

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画
(令和4年度～令和13年度)

令和4年12月

沖 縄 県

2 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

3 計画の目標

農林水産業は、県民生活に必要な食料を生産・供給するとともに、観光産業や食品製造業などの域内経済や雇用への波及効果、農林水産物の移出や輸出による域外所得の獲得、離島・過疎地域の定住条件の確保など、重要な役割を担っており、農林水産業がこれらの役割を十全に果たすためには、持続的に発展していくことが必要不可欠である。

本計画においては、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という)*の推進などの徹底したおきなわブランド*づくりの推進、リーディング産業である観光産業等との積極的な連携、6次産業化*の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等を通じ、地域経済の活性化や農林漁業者の所得向上など、魅力と活力ある持続可能な農林水産業を実現する。

4 計画策定の基本的視点

(1) 農林漁業者の所得の向上

農林漁業者の減少が趨勢として見込まれる中、農林水産業を持続的に展開するためには、所得の向上を通じた好循環の創出が必要である。そのため、経営を安定するための経営規模拡大と生産技術の高位平準化、生産量を安定的に確保するための災害に強い生産施設やかんがい施設等の生産基盤整備、省力化や生産性向上のためのスマート技術の導入や品種の開発、担い手の経営力強化などを推進する必要がある。

(2) 域外所得獲得力の向上

本県は温暖で湿潤な亜熱帯海洋性気候に属しており、その特性を生かした農林水産物が生産できる一方で、本土市場から遠隔地にあり、多くの離島を有する島しょ県である等の地理的不利性を抱えている。そのため、物流の効率化、低コスト化を図るためのモーダルシフト*の促進、品質保持のためのコールドチェーン*化の促進、マーケットイン*の視点等を踏まえたマーケティング戦略に基づく販路拡大などを推進する必要がある。

また、経済成長が著しいアジア地域に隣接する地理的優位性を具現化するため、国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込めや海外展開支援等の海外輸出の強化を推進する必要がある。

(3) 域内経済循環の拡大

農林水産業は総生産の約7割が食品製造業や観光関連産業等の原材料(中間需要)として供給されるなど、地域経済や雇用への結びつきが強い産業である。そのため、直売所での販売や学校給食への提供等による地産地消の推進や、加工・業務用需要を捉えた生産物の安定供

(4) 関係団体の役割(農林水産業関係団体、NPO等)

農林水産業関係団体は、地域における農林水産業・農山漁村の振興を図っていく上で、生産活動の計画的推進、生産効率の向上及び営農指導など、農林水産業・農山漁村の振興につながる農林漁業者の取組を支援する。

また、ボランティアやNPO(Non-Profit Organization)等には、農地・森林・海岸域等の維持・保全の新たな担い手として、行政等と連携して取り組むことが期待される。

(5) 県民への期待

県民には、安全で安心な食料を安定的に供給する機能及び多面的機能を有する農林水産業及び農山漁村の重要性に対する理解を深めるとともに、健全で豊かな食生活や地産地消への積極的な取組や、都市と農山漁村の交流、多面的機能の維持・保全等、農林水産業・農山漁村の振興に対し積極的に協力をすることが期待される。

(6) 食品関連企業への期待(食品加工業、食品流通業等)

食品関連企業には、県産農林水産物の積極的な利用や高付加価値化等による特産品の開発・販路の開拓等が期待される。

また、新たな観光の魅力として、観光・リゾート産業と連携し、地域農林水産物を原料とする多様な食嗜好や日持ち向上など新たなニーズに対応する食品開発や特産品の販売体制を強化することが期待される。

(7) 6次産業化を含めた農山漁村地域への期待

農山漁村地域には、観光産業など他産業と連携し、体験・滞在型施設、加工品の製造施設及び直売所等の整備を促進し、農林漁業体験型観光や魅力ある加工品開発など農林水産業の6次産業化への取組を強化することで、都市住民や観光客との交流機会の増大や就業機会の創出及び地産地消による農林水産物の需要拡大が期待される。

制の確立に取り組む。

酪農については、牛乳消費量が低迷しているため、牛乳や乳製品の消費拡大対策を推進するとともに、乳用子牛育成及び県外導入による乳牛の確保や受精卵移植の活用等により収益性の強化を図る必要がある。

養鶏については、鶏卵、鶏肉とも、県内自給率の向上に大きく貢献している畜産物である。鶏卵は農家戸数の減少に伴い生産量が減少していることを踏まえ、共同育雛^{いくすう}や経営規模の拡大など生産基盤の強化に取り組み、GP(Grading and Packing)処理機能の効率化及び液卵加工等の新たな展開による需給バランスの向上と鶏卵価格の安定化を図る必要がある。また、鶏肉は良質な県産鶏肉の国内外展開に向けた取組強化を図る必要がある。鶏卵、鶏肉ともに、今後も環境問題等に配慮しつつ規模拡大による生産コストの低減や、衛生管理の向上に努める必要がある。

このため、酪農及び養鶏においては、畜産環境問題への対応を進めるとともに、牛乳や鶏卵・鶏肉等の地産地消の促進に向けて、生産基盤の強化の進んだ県外品目に対抗できる生産・流通体制の整備に取り組む。

エ 林産物の生産振興

木材については、生産の中心である本島北部地域の一部が世界自然遺産に登録されたことから、自然環境に配慮した森林施業が求められるとともに、持続的な供給により需要に応える必要がある。

県産きのこ類については、沖縄の気候に適した新たな品種の選抜による生産性の向上と生鮮きのこの消費拡大を推進する必要がある。

このため、県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向けて、品質の向上等に取り組む。

さらに、沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援を行い、県産きのこの生産性及び品質の向上に取り組むとともに、県産きのこの消費拡大に取り組む。

オ 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本県の温暖な亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業*の振興が必要である。

モズク、海ブドウ等の海藻類養殖では、生産及び価格の安定、また、魚介類養殖については、良質な種苗の供給や魚病対策が必要である。

このため、養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等を進め、養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成に取り組む。

理的優位性から、加工品を中心として輸出に関する積極的な取組が行われている一方、アジア諸国の生産品目と類似・競合すること、安定的な輸出量の確保が困難であること、輸送過程の衝撃による品質劣化が多いことなどの課題を抱えている。

これらの課題を解決し、おきなわブランドの確立を図るため、沖縄国際物流ハブを活用し、アジア主要地域へ高品質な農林水産物を短時間で届ける体制を構築し、輸出拡大を目指す。中でも、マグロ類、モズク、ヤイトハタ(ミーバイ)等の水産物、シークワサー等果物や野菜、牛肉、豚肉、鶏卵等の優位性を持ち、世界に通用する農林水産物の輸出を促進する。

水産物及び加工品の国内外の流通強化については、高度衛生管理型荷捌施設や加工施設等の整備を推進し、市場競争力の強化を図る。

また、農林水産物を輸出する上で重要な鮮度保持に向けた技術確立し、海外における県産農林水産物の高付加価値化とブランド化を推進していく。

ウ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

6次産業化については、現在、紅芋やパインアップル、シークワサー等を活用した農産加工をはじめ、モズクやかまぼこ等の水産加工等の取組が見られるが、今後は、多種多様な加工を行い、農林水産物の用途拡大を図る必要があることから、製造業や観光関連産業との連携が大きな課題となっている。特に新型コロナウイルス感染症拡大以前は大型クルーズ船の寄港等により入域観光客数が順調に増加しており、県産農林水産物の供給拡大が期待された。これら他産業の需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や1次加工品等の供給に取り組む。

また、本県には、健康食品の原料として関心を集めている特色ある農林水産物が豊富にあり、これらの農林水産物を活用した加工食品や料理の開発・普及が求められている。そのような中、国においても地理的表示保護制度(GI)*や機能性表示食品制度が平成27年度から開始されたことから、これらの制度を活用し、県産農林水産物の高付加価値化を推進する必要がある。

このため、県産農林水産物の特性を活用し、健康機能性等を有した食品等の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組む。

エ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、地域における学校給食などを通じた地産地消の普及に努める。また、農林水産物直売所等の活性化支援により地産地消を推進するとともに、新鮮な地域農林水産物の販売と就業機会の創出など、農山漁村の活性化を図る。さらに、県内ホテル・飲食店等との積極的な連携により、本県の伝統的な食文化提供のための原料供給や、国内外観光客向けの商品開発、県産品提供機会の確保など戦略的な販売を支援し、地産地消の量的拡大に取り組む。

適正量の化学肥料を施用するため、土壌診断に基づく施肥設計を促進し、局所施用などの施肥量低減に向けた技術開発・普及を推進するとともに、堆肥の施用や緑肥のすき込み等による土づくりを支援するなど総合的な対策に取り組む。

また、化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー*及び特別栽培農産物を生産する農家や有機農業に取り組む農家の育成・支援に取り組むとともに、販路拡大に向けて販売環境の整備や県民の理解促進等、環境保全型農業を推進する。

施設園芸の進展に伴い、毎年発生する農業用廃プラスチックについては、その性質上自然循環が困難なため、市町村等地域協議会を設立し、効率的回収、低コスト処理体制の確立を図り、適正に処理する。

赤土等流出*防止対策では、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な取組を推進するほか、関係各市町村における地域協議会に所属する農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。

イ 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

農山漁村の所得の向上・地域内の循環を図るため、優良農地の確保を基本に、地域環境等に配慮しつつ、地域資源を活用したバイオマス発電や営農型太陽光発電*など地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進に取り組む。

また、農林漁業者自らが地域内で生産・加工・販売を行う6次産業化や農林漁業者と商工業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄る農商工連携を支援し、地域農林水産物等の資源の掘り起こしや利用拡大等による域内・域外向け商品開発モデルの構築に取り組む。

さらに、観光産業など他産業との連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組む。

ウ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

農林水産業の生産活動の場であるとともに、生活の場である農山漁村については、豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の農山漁村の協働力を生かした多面的機能の維持・発揮を図るとともに、都市住民にも開かれた快適で活力ある地域づくりを推進する。

また、多様な人が住み続けることができる農山漁村地域の住みよい生活環境を確立するための集落排水施設*、集落道、集落防災安全施設の整備及び既存集落排水施設の長寿命化に取り組む。

5 新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に係る展望値・目標値

(1) 農林漁業就業者

農林水産業、農山漁村の振興を図るには、就業者の育成が重要かつ喫緊の課題となっている。このため、就業定着まで一貫した取組を推進し、関係機関、団体等が一体となって、農林漁業経営の改善に向けた支援対策に積極的に取り組み、企業的な経営感覚を持つ経営者を育成するとともに、雇用就農の受け皿となる農業法人の育成支援や農林漁業者の子弟以外の新規参入者、企業参入についても就業を支援し、広く農林水産業の就業者を確保する。

このことにより、高齢者の離農等が見込まれる一方で、新規就業者等の確保に努めることから、基幹的農業従事者数は令和2年の13,268人から令和13年に10,600人、林業従事者数は令和2年の513人から令和13年に536人、漁業就業者数は平成30年の3,686人から令和13年に3,495人を見込んでいる。

(2) 耕地面積

県民の生活及び生産に通ずる諸活動に配慮しながらも、農地は県民の次世代に残すべき限られた貴重な資源であるとの基本認識に立ち、優良農地の確保とその適正な利用と保全に努めるものとする。

このことにより、耕地面積は、令和2年の37,000haと同等を維持し、令和13年にはおおよそ37,000haを見込んでいる。

(3) 農業産出額・林業産出額・漁業産出額

農林水産業の持続的な発展を図るため、亜熱帯海洋性気候や多種多様な地域資源など本県の特性を最大限に生かした生産現場や流通販売体制の強化など、一貫した施策展開により、生産量と収益力の増大を実現する。

このことにより、農業産出額は令和2年の910億円から令和13年にはおおよそ1,205億円を、林業産出額は令和2年の14億円から令和13年にはおおよそ16億円を、漁業産出額は令和2年の184億円から令和13年にはおおよそ279億円を見込んでいる。

(4) 食料自給率

農林水産物の生産は、産業としての役割を果たすだけでなく、県民の健康で豊かな生活の基礎として大切なものである。このため、食料の安定供給を確保することにより、地域社会の安定及び県民の安心と健康の維持に努めるものとする。

特に本計画において、戦略品目のおきなわブランドの確立による拠点産地の形成等を推進するとともに、地産地消による消費の拡大に努めることなどにより、食料自給率の目標をカロリーベースで令和元年度の34%から令和13年度に概ね45%、生産額ベースで令和元年度の63%から令和13年度に概ね75%とする。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
農産加工の推進	・地域農産物を活用した加工食品開発及び施設整備を支援する。 ・他産業と連携した商品開発や販路開拓を支援する。
地域食材の活用促進	・観光業等と連携した地域食材を活用した新メニュー及び土産品の開発や伝統料理メニューの活用を促進する。
(林業)	
消費・流通等の支援	・認知度向上のため、木育、ウッディフェア等の支援等を実施する。
(水産業)	
水産加工の推進	・モズク、ソデイカ等の水産加工品開発及び水産物を利用した地域特産品開発を推進する。 ・海藻類を活用した健康食品等の開発を推進する。

(4) 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

沖縄県地産地消推進県民会議のもと官民一体で、県産農林水産物の消費拡大・普及啓発を行い総合的に地産地消運動を展開する。

ファーマーズマーケットや直売所等地産地消拠点の活性化支援や量販店との連携、さらに、県内ホテル等観光産業との連携強化、地産地消に取り組む飲食店「おきなわ食材の店」の登録促進などにより、消費の拡大を図る。

また、学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化により、県産農林水産物を用いた食育に取り組み、県の農林水産業について児童生徒の理解醸成を図る。

さらに、県産農林水産物データベースとして収穫時期や産地、栄養成分等をウェブサイトで発信するとともに、県産食材の生産者と需要者のマッチングを支援することで、観光産業や食品産業における商品開発や利用促進につなげ需要の拡大を図る。

また、ウェブサイトを活用した県産農林水産物の普及啓発を実施するとともに、「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベントを開催し、県産食材の宣伝活動を通じて消費拡大を推進する。

きのこ類については、「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上により、県外産との差別化を図る。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
地産地消の推進	・イベントやメディア等を活用するなど「おきなわ食材の店」の認知度向上の取組を通じて、新規登録店舗数の拡大を図る。 ・産地と学校給食間のマッチングの取組や学校給食関係者への県産農林水産物の情報発信等を通じて、学校給食における県産農林水産物の利用促進を図る。 ・ウェブサイト等を活用し、農林水産物直売所の情報を発信する事等を通じて、直売所の活性化を支援する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
(農業)	
地産地消の推進	・県内ホテル等に向けた県産農林水産物のマッチングや情報発信等を通じて、県産農林水産物の消費拡大を図る。 ・「おきなわ花と食のフェスティバル」を開催する。
(林業)	
地産地消の推進	・県産きのこ類の消費拡大を図るため、「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上やイベント等による普及PR活動に取り組む。
(水産業)	
地産地消の推進	・観光需要を含めた県内消費動向の把握を行う。 ・食品・観光産業と連携した地産地消を推進する。 ・「おきなわ花と食のフェスティバル」を開催する。 ・「モズクの日」等の水産関連イベントの開催を支援する。

(5) 製糖業の経営基盤強化と高度化推進

分蜜糖^{ぶんみつとう}企業については、経営体質の強化を図るため、一層の製造経費低減や省力化、省エネ・環境対策等による合理化を推進するとともに、老朽化対策に向けた製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策を実施する。

含蜜糖企業については、沖縄黒糖の地域ブランドの確立、安定供給に向けた取組等事業者の共同した取組を促進するとともに、省力化、省エネ・環境対策に資する製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策を実施する。

また、製糖副産物の高付加価値化等を含めたさとうきびの多用途利用・総合的利用の促進などに取り組む。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
分蜜糖製造事業者対策	・分蜜糖製造事業者の経営安定を図るため、気象災害等により増嵩したコストの一部を助成する。 ・省エネ・環境対策等老朽化対策に向けた製糖設備等の整備に対する支援を行う。 ・一部離島地域の置かれた厳しい条件から急激なコスト低減が困難な場合、激変緩和するためのコスト格差助成を支援する。
含蜜糖製造事業者対策	・含蜜糖の生産条件の格差から生ずる不利を補正するための助成を行う。 ・含蜜糖製造事業者の経営安定を図るため、気象災害等により増嵩したコストの一部を助成する。 ・省エネ・環境対策等に資する製糖設備の整備に対する助成を行う。 ・沖縄黒糖の地域ブランド確立・安定供給、経営体質強化に向けた取組について助成を行う。
さとうきびの総合的な利用	・さとうきびの多用途利用・総合的利用の促進などに取り組む。

ウ 多様な担い手の育成・確保

農林水産業に対する理解を促進し将来の担い手を確保する観点から、農林水産業関係機関と教育関係機関の連携の下、小中学生等の農林水産業体験学習の場の設定などの取組を支援する。また、定年帰農者を含む中高年者や他業種からの農業への新規参入等による就農が増加傾向にあることから、農業大学校や普及指導機関における就農講座等を引き続き実施する。一方、地域のリーダーとして活躍された高齢農業者においては、高度な技術伝承者として産地及び地域の農林水産業を現役として担っている貴重な人材であり、新規就農者等の技術指導や研修受入など、世代をつなぐ橋渡し役として支援する。また、女性農業者等が経営の方針等に参画し、農業経営に対する関心を高めるため、「家族経営協定」を推進し、農業経営の複合化・多角化を支援する。

さらに、認定農業者等、将来の地域農業の担い手を確保するため、「人・農地プラン(地域計画)」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化等の取り組みを支援する。

さらに、観光業・食品加工業等の異業種との連携を推進するなど、生産から販売までを視野に入れた経営を展開する担い手の育成・確保に努める。

林業においては、沖縄県林業労働力確保支援センターと連携し、林業従事者を対象に林業機械の運転・操作講習会を開催して技術・技能の向上を図る。

水産業においては、国内人材確保の取組を継続しつつ、青年漁業士養成講座や地域巡回指導により、若年漁業者の技術力向上や経営のノウハウ教育の充実を図る。なお、生産性向上による取組を行っても、不足する労働力については、特定技能制度等の活用により、外国人材の確保に努める。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
地域農業・農村リーダー育成と確保	・家族経営協定の推進や認定農業者、女性農業士等の育成、農業委員・審議委員等への登用促進等、農村女性のキャリアアップ活動を支援すると同時に、農山漁村男女共同参画プランの推進を行う。
「人・農地プラン」の実質化支援(「地域計画」の策定・推進支援)	・市町村における「人・農地プラン(地域計画)」の実行に向けた取組を支援する。

エ 幅広い層からの農業参画の推進

地域農業の持続的な発展と活性化を図るため、青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など幅広い層からの農業への参入を推進する。

特に、農村女性・高齢者は、地域の食文化の維持・継承等においても重要な役割を果たしていることから、地産地消を視野に入れた農業生産活動及び加工・流通・販売に至るまでの6次産業化に向けた活動を支援し、先駆的な人材の育成、産地育成に取り組む必要がある。

さらに、農山漁村の良き伝統や文化を残しつつも、経済発展の原動力となるイノベーション

実施事業の内容

事業項目	事業内容
家畜排せつ物や未利用資源のエネルギー及び液肥利用促進	・バイオガス発電で発生した消化液を活用し、液肥としての成分分析や散布実証を行う。

イ 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化

新たな農林水産業の発展を図るため、観光業や食品加工業など他産業と連携し、地域における農林水産物の掘り起こしによる地域・県内外向け商品開発モデルを構築する。

また、国内外の市場においておきなわブランドの形成を推進するため、付加価値の高い加工品の創出に向けた商品開発人材の育成や高度な加工技術を集約した加工施設整備支援に加え、テストマーケティングなどの販路開拓に取り組む。

農林漁業者等の主体的な6次産業化の取組については、産業横断的な取組であり、広範囲の分野にわたるため、国や県、市町村などの行政機関、産業支援機関及び関係団体などが連携して推進することが重要である。そのため、6次産業化を推進する上では、関係機関において、情報の共有化と有効活用を図りつつ、連携して推進する体制づくりを促進する。

実施事業の内容

事業項目	事業内容
農林水産物の高付加価値化の推進	・地域の農林漁業者と農林水産物加工・流通業者との連携により、生産から加工、販売までの一貫した取組を推進する。
商品開発・販路拡大の推進	・県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるための商品開発人材育成や加工施設整備を支援する。

ウ 各種ツーリズムの推進

都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充、地域の活性化を図るため、本県独自の特異かつ多様な亜熱帯農業や、里地里山の自然及び農山漁村文化伝統芸能等の地域資源を生かしつつ、観光関連産業等との連携の下、グリーン・ツーリズム*を含めた体験交流プログラムの提供を行う人材・組織の育成や体験・滞在型施設の整備等を促進する。あわせて、農山漁村情報の発信・提供等に取り組む。

林業については、亜熱帯の森林資源を活用した森林の総合利用を推進するため、地域の受入体制の整備を推進するとともに、森林環境教育や森林セラピー等に精通した人材の育成・確保を図る。また、森林公園等の施設の充実を図る。

水産業については、大型定置網での漁獲物取り上げなどの「体験漁業」や「見せる漁業」などのブルー・ツーリズム*を実施し、漁業に対する良き理解者の増大と漁家経営の向上を目的

産業等と連携した6次産業化を推進するとともに、宮古圏域のさとうきび農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援を行う。あわせて、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による需要拡大を図る。また、台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。

畜産業については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、畜舎整備等の生産振興を図るとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努める。また、山羊を活用品目として位置付け推進する。さらに、特定家畜伝染病の侵入及びまん延防止のため、関係機関連携による防疫演習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。

新規就農者の育成については、市町村等関係機関と情報共有しつつ、学習機会の提供や経営・技術指導等により支援する。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、農山漁村地域において、美しい海浜やマンゴー等の地域農産物を活用したグリーン・ツーリズム等による交流・体験の推進、滞在拠点の形成や観光産業との連携強化、農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図る。

さらに、地域特産物の出荷コストの負担軽減等による域外出荷の拡大を図る。

(ア) さとうきび

優良種苗の増殖・普及、^{かぶだしさいばい}株出栽培体系の推進、葉たばこやかぼちゃ、かんしょとの輪作体系の確立等により生産性及び品質の向上を図る。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農業機械導入等により農地所有適格法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「さとうきび増産計画」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。さらに、製糖工場の安定操業のため、長雨による原料確保等の対策に取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の安定生産を図ることを基本に、新技術・新品種の実証展示ほの設置、優良種苗の増殖・普及、さらに台風等の気象災害に強い栽培施設や防風・防虫等ネット栽培施設、農業用機械の導入を促進し、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、とうがん、オクラ等の拠点産地の産地協議会活動を充実・強化し、生産性及び品質の向上を図る。

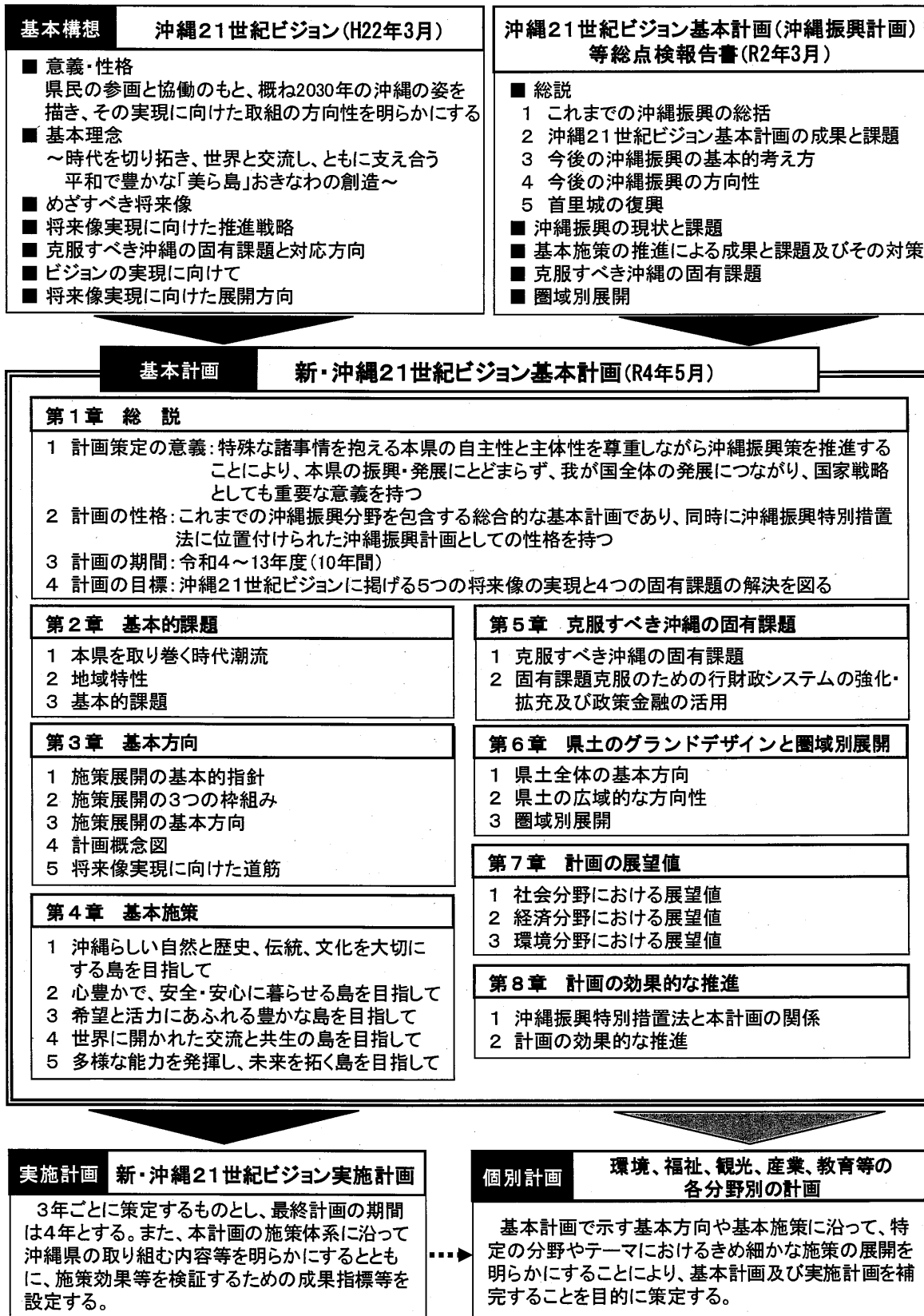
また、地産地消を推進するため、たまねぎ等県内出荷が可能な品目についても生産振興を図るとともに、農業団体等と連携し、流通・販売体制の強化を推進する。

【 参考資料 】

目 次

1	基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成	・ ・ ・	1
2	計画の効果的な推進	・ ・ ・	2
3	「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」策定の経緯	・ ・ ・	3
4	沖縄県振興審議会委員名簿及び沖縄県農政審議会委員名簿	・ ・ ・	4
5	「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の概要	・ ・ ・	7
6	主な農林水産分野の個別計画等一覧	・ ・ ・	10
7	拠点産地認定総括表	・ ・ ・	11
8	用語解説	・ ・ ・	13

1 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成



2 計画の効果的な推進

本項では、沖縄21世紀ビジョン基本計画や実施計画との関係、計画の進捗管理、効率的で効果的な推進など、計画の実現に向けた基本姿勢を示します。

1 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画と本計画の関係について

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画です。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画であり、同法に基づき内閣総理大臣が決定する「沖縄振興基本方針」に則り、国の責務において取り組まれる施策や事業を内包しています。同法に規定する各種制度は、本県が有する4つの特殊事情に鑑みて措置されています。この特別措置は、本計画に基づく施策の展開を強力に後押ししており、本計画の効果的な推進を担保しています。

また、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画は、基本計画の着実な推進を図るため、基本施策等の展開を具体化するもので、3年ごとに策定する（最終期間は4年）ものです。実施計画では、施策効果等を検証するための成果指標等を設定し、効果等の測定において、より適切と判断される指標がある場合には、3年ごとに必要に応じて見直しを行います。

さらに、特定の分野における施策展開等を明らかにする個別計画として、同基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定しています。

2 計画の進捗管理等

県内及び国内、海外の社会経済情勢の変化等に対応し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を確かなものとするためには、成果指標の達成状況等に基づき、施策等の検証を行う必要があります。

施策等の検証に当たっては、企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを活用し、計画に基づき展開する施策等の改善など計画のフォローアップを行います。

3 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」策定の経緯

【令和2年】

- 3月27日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」を決定
- 4月21日 新沖縄発展戦略有識者チーム（統括：富川副知事）による「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」の公表

【令和3年】

- 1月29日 「新たな振興計画（骨子案）」を決定
- 5月31日 「新たな振興計画（素案）」を決定
- 6月9日 第70回沖縄県振興審議会に「新たな振興計画（素案）」を諮問
- 7月～11月 沖縄県振興審議会部会による調査審議
農林水産業振興部会 7月15日、7月29日、8月17日、9月9日、11月12日
- 12月27日 第72回沖縄県振興審議会で「新たな振興計画（素案）」の答申決定

【令和4年】

- 3月31日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）」の決定
- 4月1日 「沖縄振興特別措置法」の施行
- 5月10日 沖縄振興特別措置法第3条の2に基づき内閣総理大臣が「沖縄振興基本方針」を決定
- 5月15日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」を決定
沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき同計画を内閣総理大臣へ提出
- 5月31日 沖縄振興特別措置法第4条第8項に基づき同計画に対し変更を求めない旨、内閣総理大臣から県知事へ通知
- 9月7日 沖縄県農政審議会「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）」を諮問
第1回沖縄県農政審議会にて審議
- 9月27日 第2回沖縄県農政審議会にて審議
- 9月29日 「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を決定
- 11月10日 第3回沖縄県農政審議会にて審議
- 12月26日 沖縄県農政審議会による「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）」の答申
- 12月28日 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を決定

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画（案）に対する意見募集状況

令和4年8月18日～9月16日 市町村、関係団体への意見照会を実施

8月26日～9月29日 県民等から意見募集を実施（ホームページ等）

提出された意見数

合計：77件 県民意見：0件 市町村意見：3町村（8件） 団体意見：5団体（69件）

4 沖縄県振興審議会委員名簿及び沖縄県農政審議会委員名簿

(1) 沖縄県振興審議会委員 (五十音順、敬称略、役職等は在職時、◎印=会長、○印=副会長)

氏 名	役 職 等	備 考
◎ 西田 睦	琉球大学 学長	R3年8月～
○ 石嶺 伝一郎	沖縄県商工会議所連合会 会長	
安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会 会長	
新垣 邦男	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会 理事長	
有住 康則	琉球大学 名誉教授	
稲福 弘	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長	
伊波 篤	沖縄県町村議会議長会 会長	
上里 芳弘	沖縄県中小企業団体中央会 専務理事	
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
大城 郁寛	琉球大学 名誉教授	
大城 貴代子	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	
大城 勉	沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長	
嘉数 啓	琉球大学 名誉教授	
鎌田 佐多子	沖縄女子短期大学 名誉教授	～R3年7月
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	
喜納 朝勝	沖縄県中小企業家同友会 代表理事	
金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長	
金城 光俊	沖縄振興開発金融公庫 理事	
金城 陽一	沖縄県伝統工芸団体協議会 会長	
久高 友弘	沖縄県市議会議長会 会長	
藏當 博文	沖縄県民生委員児童委員協議会 会長	
桑江 朝千夫	沖縄県市長会 会長	
小島 肇	琉球大学地域連携推進機構 准教授	
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会 会長	
米須 敦子	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	R3年7月～
米須 義明	沖縄県商工会連合会 会長	
島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部 教授	
島袋 武	沖縄県中小企業団体中央会 会長	
下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長	R3年7月～
瑞慶覧 長行	公益財団法人沖縄県スポーツ協会 理事長	
平良 孝美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	
竹村 明洋	琉球大学理学部 教授	

氏 名	役 職 等	備 考
玉城 節子	沖縄県芸能関連協議会 会長	
知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長	
津波 達也	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 会長	
鶴田 昌司	株式会社ティーズ・アソシエイツ 代表取締役	
内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	～R3年7月
名嘉座 元一	沖縄国際大学経済学部 教授	
東盛 政行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長	
淵辺 美紀	沖縄経済同友会 代表幹事	
外間 守吉	沖縄県町村会 会長	～R3年10月
前津 榮健	沖縄国際大学 理事長兼学長	
前濱 朋子	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	R3年7月～
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所 所長	
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	～R3年7月
又吉 信一	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会 会長	
又吉 民人	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長	～R3年7月
宮城 邦治	沖縄国際大学 名誉教授	
宮國 薫子	琉球大学国際地域創造学部 准教授兼学長補佐	
宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長	
宮里 哲	沖縄県町村会 会長	R3年10月～
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授	
盛口 満	沖縄大学 学長	
山城 正保	一般社団法人沖縄県銀行協会 会長	
與那覇 信子	一般社団法人沖縄県婦人連合会 会長	
湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長	

(2) 沖縄県振興審議会 農林水産業振興部会

(役職等は在職時、◎印＝部会長、○印＝副部会長)

	氏 名	役 職 等	備 考
◎	内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
○	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会 副会長理事	
	嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会 常務理事	
	立原 一憲	琉球大学理学部 教授	
	谷口 真吾	琉球大学農学部 教授	
	宮城 園子	J Aおきなわ 女性部会長	
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会 会長	

(3) 沖縄県農政審議会

(役職等は在職時、◎印＝会長、○印＝副会長)

	氏 名	役 職 等	備 考
◎	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長	
○	内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
	前田 典男	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
	當眞 淳	沖縄土地改良事業団体連合会 理事	
	前田 貴子	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長	
	波平 エリ子	沖縄女子短期大学 准教授	
	伊良皆 光夫	沖縄県町村会 副会長(多良間村長)	
	中山 義隆	沖縄県市長会 副会長(石垣市長)	
	宮城 園子	J Aおきなわ女性部 会長	
	花谷 友子	沖縄県農業士等連絡協議会 副会長	
	上江洲 智一	日本分蜜糖工業会 会長	
	西村 憲	沖縄県黒砂糖協同組合 代表理事	
	上地 成子	食育コーディネーター	
	具志 純子	前沖縄県振興審議会 農林水産業振興部会委員	
	小田 哲也	株式会社みやぎ農園 代表取締役	
※沖縄県農政審議会 専門委員			
	平良 英三	琉球大学農学部 教授	
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
	濱川 昌二	沖縄協同青果株式会社 代表取締役社長	

5 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の概要

1 基本方針

(1) 旧計画策定後の状況の変化

- ① 国において新たな「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）」の策定や、大規模自然災害や地球温暖化等の課題に対応し持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略（令和3年5月）」が策定された。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響や肥料・飼料等の世界的な需要の高まりによる生産資材価格の上昇、食料安全保障に向けた意識の高まりなど新たな課題が生じている。
- ③ 県内の農林漁業就業者の高齢化、減少が一層進行している。また、高齢化に伴い離農する農家等から、新規就農者や担い手農家などへの農地の円滑な利用集積が課題となっている。
- ④ 日本から海外への農林水産物・食品の輸出額の増加やスマート農林水産技術の進展など生産拡大の機会もみられる。

(2) 総点検報告等での課題

- ① 重要性を増した課題として、農林漁業就業者の育成と確保、大規模法人の育成、農地の集積及び整形、防風林の整備、農業と観光産業との連携、環境に配慮した森林・林業、畜産振興の強化、卸売市場の機能強化、モズク等の種苗及び養殖技術の開発などがあげられる。
- ② 新たに生じた課題として、農林漁業者の所得向上、豚熱等の家畜伝染病への対応、国際化へ対応したHACCP・GAP等への対応、スマート農業への対応、インバウンドへの対応などがあげられる。

(3) 計画の目標

農林水産業・農山漁村の現状や様々な課題を踏まえ、「農林漁業者の所得向上」、「域外所得獲得力の向上」、「域内経済循環の拡大」を基本的視点として、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、DXの推進などの徹底したおきなわブランドづくりの推進、リーディング産業である観光産業等との積極的な連携、6次産業

化の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等を通じ、地域経済の活性化や農林漁業者の所得向上など、魅力と活力ある持続可能な農林水産業を実現する。

2 旧計画からの変更点

(1) 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

(2) 構成

計画の目標を実現するため、以下の7つの柱を設定した。

- ① おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- ② 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
- ③ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
- ④ 担い手の育成・確保と経営力強化
- ⑤ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- ⑥ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
- ⑦ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(3) 主な変更点

○第1章 計画策定の基本的考え方

- ・情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とし、計画策定の基本的視点を新たに追加した。

○第2章 農林水産業振興の方針

- ・情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とした。
- ・新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画を踏まえて、「農林漁業産出額」を主要指標として設定するとともに、新たな7つの柱について「成果指標」を設定した。
- ・農林漁業就業者数、耕地面積の展望値、食料自給率の目標値を設定した。

○第3章 施策・事業の展開

- ① おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化については、スマート技術の導入や県産優良種雄牛の造成、沖縄アグー豚の保全及び系統維持、エコフィードの安全性確保、乳用牛の改良と受精卵移植の推進、森林認証等の取得・更新について追記し、農林水

産物を定時・定量・定品質で供給する拠点産地の育成に引き続き取り組む。

- ② 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保については、肉用牛の適正な人工授精業務や高度衛生管理体制の推進について追記し、特定家畜伝染病対策の記述を強化した。
- ③ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化については、モーダルシフトの促進や地域間共同輸送の促進、中央卸売市場の建て替えを含めた老朽化対策、食品産業など他産業との積極的な連携について追記し、地産地消による県産農林水産物の消費拡大の記述を強化した。
- ④ 担い手の育成・確保と経営力強化については、林業、水産業の新規就業者の育成・確保や雇用就農の受け皿となる農業法人の育成、農福連携の推進について追記した。
- ⑤ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進については、デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及と多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及の施策を追加した。
- ⑥ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備については、農山漁村地域の強靱化対策の推進の施策を追加するとともに、スマート農業に対応した大区画化や災害に強い園芸施設等の整備及び補強・補修の支援、保安林における防風・防潮林の維持造成、高度衛生管理に対応した岸壁、荷捌き施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備について追記した。
- ⑦ フロンティア型農林水産業の施策展開を魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献に改め、環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進、地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化、地域が有する多面的機能の維持・発揮の施策を設定するとともに、再生可能エネルギーの導入の取組を追加した。

○第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向

・品目毎の生産状況や農家数、拠点産地の取組状況など情勢の変化及び実績等を踏まえた記述とした。

6 主な農林水産分野の個別計画等一覧

沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に沿って、農林水産分野におけるきめ細かな施策・事業の展開を図り、基本計画及び実施計画を補完する主な個別計画・指針等（策定予定含む）は次のとおりです。

第4章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して【将来像Ⅱ】	
沖縄北部地域森林計画	H31～R10
沖縄中南部地域森林計画	R3～12
宮古八重山地域森林計画	H30～R9

第4章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して【将来像Ⅲ】	
新・沖縄21世紀農林水産業振興計画	R4～13
沖縄県果樹振興計画	R3～12
沖縄県花き振興計画	R4～8
さとうきび増産計画	H28～R7
沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画	R2～12
沖縄県食肉流通合理化計画	R3～12
沖縄県家畜流通合理化計画	R3～12
沖縄県家畜排せつ物の利用促進を図るための計画	R3～12
✕ 沖縄県地産地消推進計画	R1～5
沖縄県6次産業化推進基本方針	R4～8
人と環境にやさしいおきなわ農業推進プラン	H28～5年程度
沖縄県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	R1～12
新沖縄県農林水産試験研究基本構想（仮称）	H4～R13
協同農業普及事業の実施に関する方針	R2～4
沖縄県農業農村整備長期計画（仮称）	R4～13
沖縄県森林・林業アクションプラン（仮称）	R4～8
沖縄北部地域森林環境保全整備事業計画	H31～R5
沖縄中南部地域森林環境保全整備事業計画	R3～7
宮古八重山地域森林環境保全整備事業計画	H30～R4
沖縄県水産業振興計画	R4～8
第8次栽培漁業基本計画	R4～8
沖縄北部地域森林計画（再掲）	H31～R10
沖縄中南部地域森林計画（再掲）	R3～12
宮古八重山地域森林計画（再掲）	H30～R9

※ 令和4年10月現在。適宜、追加・改定等を行う。